JVCKENWOOD

株主のみなさまへ
第14期報告書

（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

目　次

株主の皆様へ …… 1
事業報告
　1．企業集団の現況に関する事項 …… 2
　2．会社の株式に関する事項 …… 19
　3．会社の新株予約権等に関する事項 …… 19
　4．会社役員に関する事項 …… 20
　5．会計監査人の状況 …… 29
連結計算書類 …… 30
計算書類 …… 32
監査報告書 …… 34

※事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。したがって、本報告書の事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

株式会社 JVCケンウッド
証券コード：6632

株主の皆様へ

ごあいさつ

日頃よりＪＶＣケンウッドグループをご愛顧、ご支持いただき心から感謝申し上げます。

当社は、2021年度に中期経営計画「VISION2023」を策定、企業ビジョンである『感動と安心を世界の人々へ』の実現に向けて、経営方針と行動指針を刷新し、「VISION2023」の基本戦略を『変革と成長』としました。

初年度の2021年度は、既存事業の収益基盤を強化する「変革」に取り組み、事業ポートフォリオの再構築として、モビリティ＆テレマティクスサービス分野の組織再編、民生ビデオカメラ生産終了および無線事業の子会社売却などを行い、また、国内生産の回帰など収益基盤の強化に取り組みました。さらに、新規商材と新規事業の創造により成長事業を拡大していく「成長」への取り組みとして、テレマティクスサービス事業などの成長事業の事業拡大や新規事業への投資を行いました。

当社グループは、SDGsをもとに、事業と関連が強いだけでなく、当社が解決に貢献できると思われる社会課題テーマを抽出し、「VISION2023」とのつながりを考慮しながら、重要課題（マテリアリティ）を設定し、サステナビリティ経営に取り組むことで「VISION2023」の達成はもとより、持続可能な開発目標達成へ貢献しながら、企業価値を向上させていきます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

企業ビジョン・経営方針・行動指針

代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者（CEO）　**江口　祥一郎**

(会社法第437条および第444条に基づく提供書面)

事業報告 (2021年４月１日から2022年３月31日まで)

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上やグループ内の会計基準統一による経営基盤の強化のため、従来の日本基準に替えて、2019年３月期から国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）を適用しています。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、2021年７月１日付で、ＤＸビジネスのテレマティクスサービス事業をオートモーティブ分野へ編入し、モビリティ＆テレマティクスサービス分野として組織を再編しました。当期の実績は、組織再編後の新分野にてご説明します。

当連結会計年度における当社の全社売上収益は、半導体などの部品供給不足による影響を主にモビリティ＆テレマティクスサービス分野およびパブリックサービス分野で大きく受けましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が前連結会計年度に比べて減少したことに加え、当第４四半期連結会計期間には大幅に生産と売上が回復したことなどから、前年同期比で増収となりました。全社営業利益は、第１四半期連結会計期間に実施した子会社の売却による売却益および金融資産の評価益を計上したことなどから、前年同期比で大幅な増益となりました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

		第１四半期 (2021年４月 1日から 2021年６月30日まで)	第２四半期 (2021年７月 1日から 2021年９月30日まで)	第３四半期 (2021年10月 1日から 2021年12月31日まで)	第４四半期 (2022年1月 1日から 2022年3月31日まで)	通期 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
損益為替レート	米ドル	約110円	約110円	約114円	約116円	約112円
	ユーロ	約132円	約130円	約130円	約130円	約131円
前連結会計年度(参考)	米ドル	約108円	約106円	約105円	約106円	約106円
	ユーロ	約119円	約124円	約125円	約128円	約124円

▶ 事業報告の「会社の体制および方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/）に掲載しています。

売上収益

2,820億88百万円（前連結会計年度比**3.1**％増）

当連結会計年度における売上収益は、半導体などの部品供給不足による影響を主にモビリティ＆テレマティクスサービス分野およびパブリックサービス分野で大きく受けましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が前連結会計年度に比べて減少したことに加え、不足部品に対応した設計変更や新商品の導入などの対策を講じたことによって、当第４四半期連結会計期間には大幅に生産と売上が回復したことなどから、前年同期比で約85億円増（3.1％増収）となる2,820億88百万円となりました。

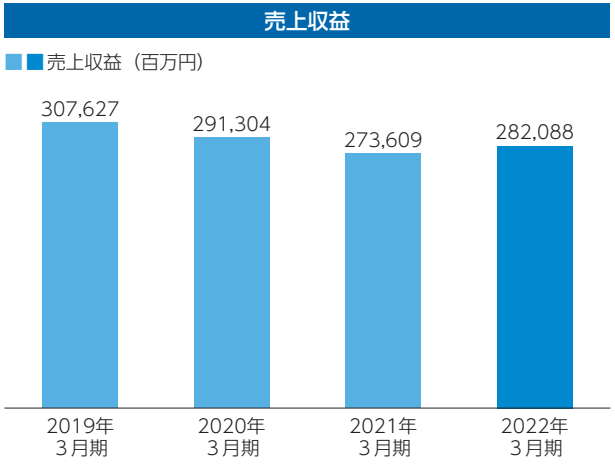

営業損益

90億54百万円（前連結会計年度比**85.0**％増）

当連結会計年度における営業利益は、第１四半期連結会計期間に実施した子会社の売却による売却益および金融資産の評価益を計上したことにより、その他の収益が増加したことなどから、前年同期比で約42億円の大幅増（85.0％増益）となる90億54百万円となりました。なお、従業員の雇用等に関わる政府補助金を純損益として認識し、売上原価と販売費及び一般管理費から控除しています。

以下、セグメントの業績評価は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した「コア営業利益※」を使用して説明します。

当連結会計年度におけるコア営業利益は、半導体などの部品供給不足や物流費も含めた価格高騰などによる甚大な影響を受けたことから、当第４四半期連結会計期間には急速に回復したものの、前年同期比で約３億円減（4.4％減益）となる71億44百万円となりました。

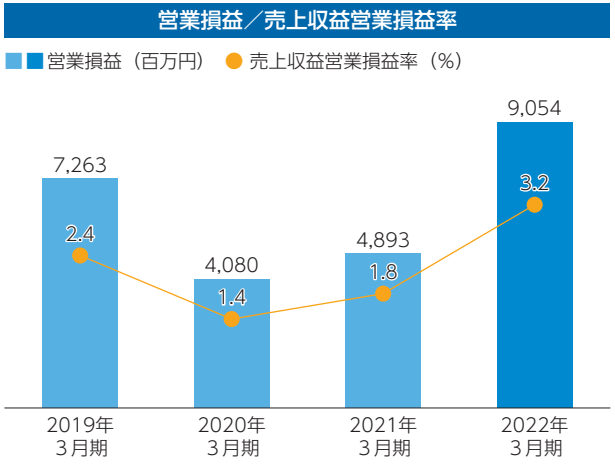

※「コア営業利益」
コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した段階利益指標で、各セグメントの恒常的な業績や将来の見通しの把握および継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入し、従来の日本基準の営業利益に代わる利益指標としています。なお、コア営業利益には、営業利益に含まれるその他の収益、その他の費用、為替差損益など、主に一時的に発生する要因を含みません。

税引前損益

85億15百万円　(前連結会計年度比**87.8**％増)

当連結会計年度における税引前利益は、受取配当金の減少などがあったものの、営業利益の増加により前年同期比で約40億円の大幅増（87.8％増益)となる85億15百万円となりました。

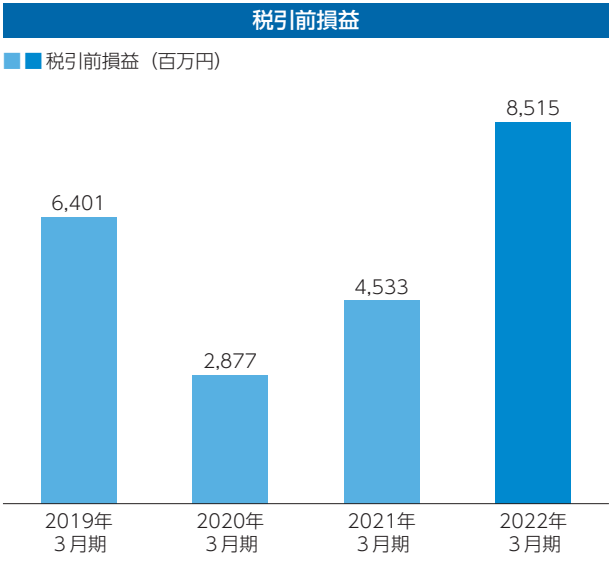

親会社の所有者に帰属する当期損益

58億73百万円　(前連結会計年度比**172.6**％増)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増加したことに加え、米国無線子会社の受注残が大きく増えたことにより繰延税金資産を新規に計上したことなどから、前年同期比で約37億円の大幅増（172.6％増益)となる58億73百万円となりました。

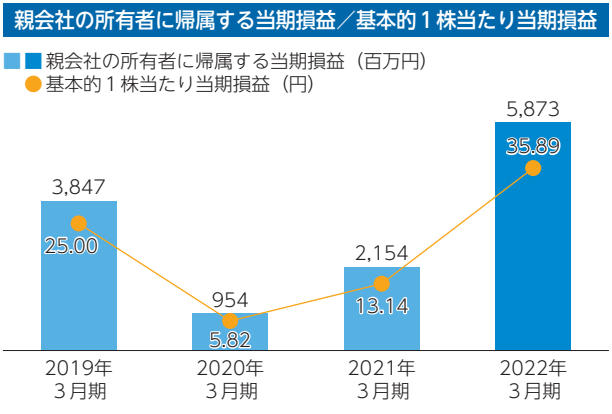

[財務ハイライト]

資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／親会社所有者帰属持分比率

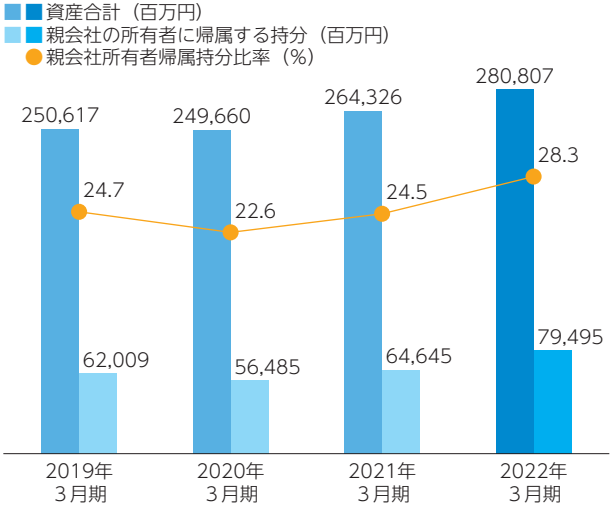

有利子負債／ネットデット

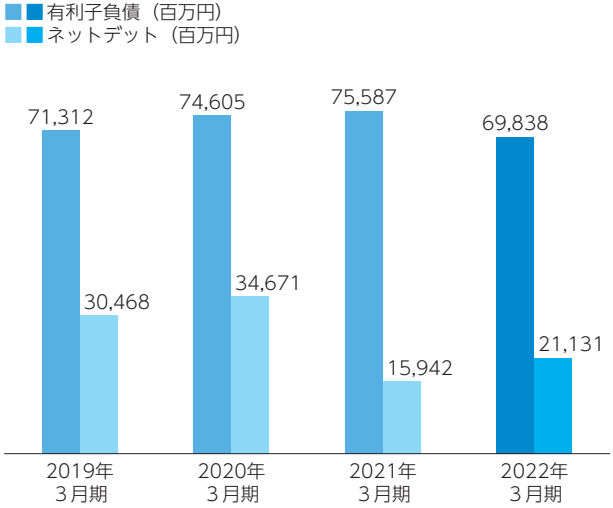

ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）

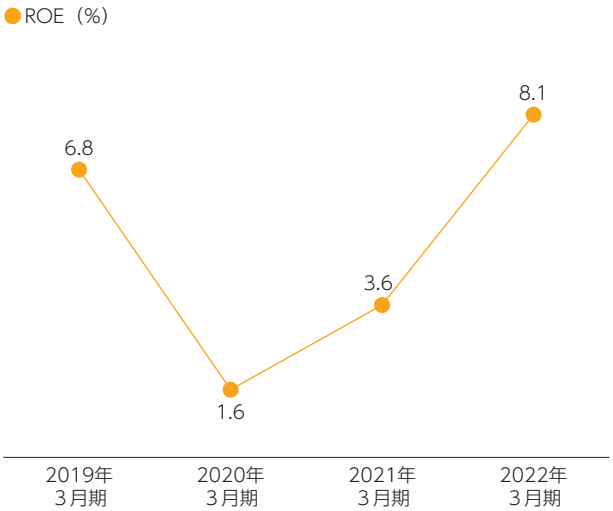

配当推移

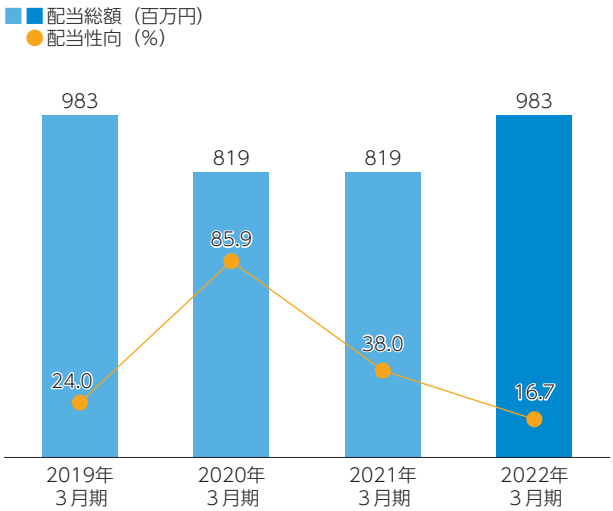

1株当たり配当金（年間）

2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
6円00銭	5円00銭	5円00銭	6円00銭

オートモーティブ分野

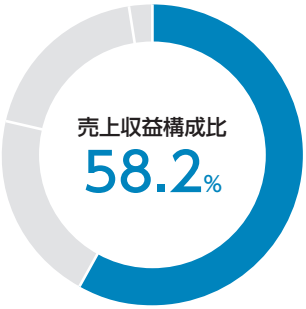

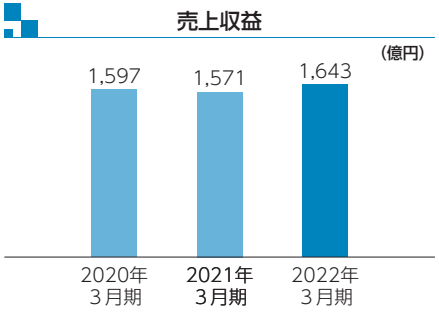

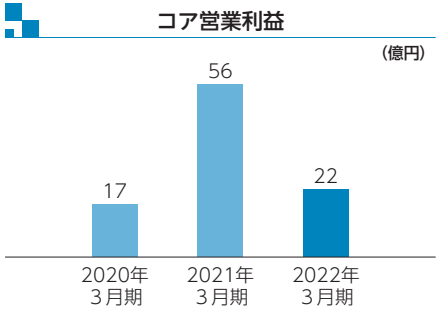

※2020年3月期、2021年3月期の実績は、2022年3月期に編入したテレマティクスサービス事業を含みます。

売上収益

1,642億51百万円 (前連結会計年度比4.5%増)

OEM事業は、半導体などの部品供給不足による影響を受けましたが、中国市場の回復にともない、自動車メーカー向けの販売が、堅調に推移したことなどから、増収となりました。

アフターマーケット事業は、半導体などの部品供給不足による影響を大きく受けたことから、減収となりました。

テレマティクスサービス事業は、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダーなどテレマティクスソリューション関連商品の販売が増加したことなどから、増収となりました。

コア営業利益

22億46百万円 (前連結会計年度比60.0%減)

OEM事業は増収により増益、アフターマーケット事業は減収の影響から減益となりました。

テレマティクスサービス事業は半導体不足や部品価格高騰の影響を受けたことから減益となりましたが、下半期では販売増加にともない大幅な増益となりました。

パブリックサービス分野

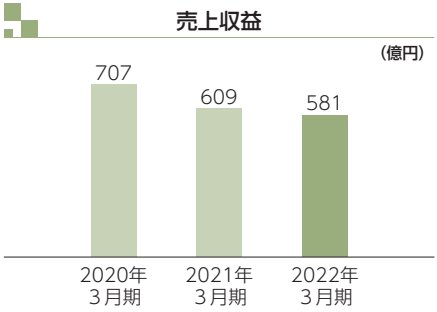

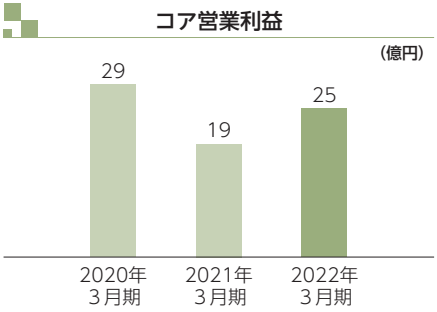

売上収益

580億89百万円 (前連結会計年度比4.6%減)

無線システム事業は、国内および米国を始めとする海外市場において需要は堅調に推移しましたが、アジア地域での新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響や半導体などの部品供給不足による生産遅延の影響に加え、米国無線子会社の売却による減収影響を受けたことなどから、減収となりました。

業務用システム事業は、株式会社ＪＶＣケンウッド・公共産業システムの販売が徐々に回復してきたことに加え、ヘルスケア領域も国内海外ともにモニター事業の販売が堅調に推移したことから、半導体などの部品供給不足による影響を受けましたが、増収となりました。

コア営業利益

24億67百万円 (前連結会計年度比32.3%増)

無線システム事業は減収の影響を固定費削減などにより吸収し、若干の減益に留めました。

業務用システム事業は増収の効果により、損失が縮小しました。

メディアサービス分野

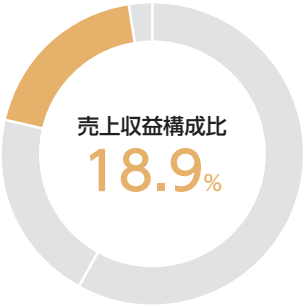

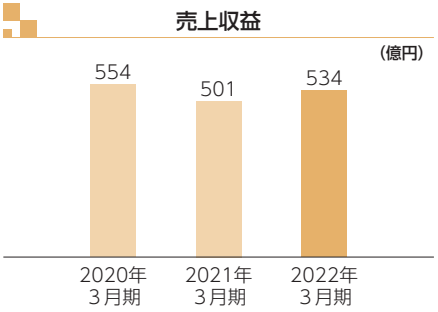

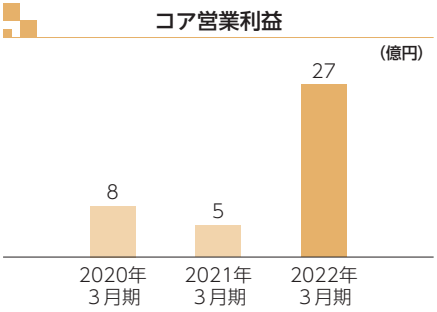

売上収益

534億32百万円 (前連結会計年度比6.7%増)

メディア事業は、テレワークや巣ごもり需要の増加にともない、ホームオーディオやポータブル電源、プロジェクターの新商品などBtoCの販売が好調に推移したことに加え、BtoBも市況の回復にともない業務用リモートカメラの販売が好調に推移し、増収となりました。

エンタテインメント事業は、コンテンツビジネスが好調に推移したことから、増収となりました。

コア営業利益

27億3百万円 (前連結会計年度比437.0%増)

左記の増収の効果から、メディア事業は大幅な増益となり黒字に転換し、エンタテインメント事業は増益となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

1．中期経営計画「VISION2023」について

当社は、企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」で掲げている経営理念の実践を通じて、「たくましさ」と「したたかさ」を併せ持ったエクセレント・カンパニーへ飛躍することにより、ステークホルダーの皆様の期待に応える企業となることを目指しています。

2021年5月に策定した中期経営計画「VISION2023」は、『変革と成長』を基本戦略とし、既存事業の収益基盤を強化していく「変革」と、新規商材と新規事業の創造による成長事業を拡大していく「成長」を両輪として、サステナビリティ経営の推進とESGの強化に取り組みます。そして、最適な事業ポートフォリオへの転換によって持続的な企業価値向上を目指します。

2．当連結会計年度（2021年度）の振り返り

中期経営計画「VISION2023」の初年度にあたる2021年度は、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大や、半導体を中心とした部品供給問題、サプライチェーン問題などによる深刻な影響を受けた状態でスタートしました。そのような経営環境のもと、「VISION2023」の重点テーマである「事業ポートフォリオの再構築」や「収益基盤の強化」に向けた各種施策および経営課題への対応を実施いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

事業ポートフォリオの再構築	➢ 事業ポートフォリオの再定義による、モビリティ＆テレマティクスサービス分野の組織再編とテレマティクスサービス事業の拡大 ➢ 民生用ビデオカメラ生産終了と成長事業へのリソースシフト ➢ 子会社売却による無線事業ポートフォリオの組み替え
収益基盤の強化	➢ タイ生産拠点（JKET※1）での生産活動終了 ➢ JVCケンウッド長野への国内生産回帰と自動化推進 ➢ CEM※2プロジェクトによる事業体質の継続的な強化
経営課題への対応	➢ SCM※3改革推進部設置によるサプライチェーン問題への対応強化 ➢ サイバーセキュリティ対策の強化（JK-CIRT※4/CC※5の設置） ➢ JVCケンウッド長野での車載製品に対する工場セキュリティ対応

※1:JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.
※2:COVID-19 Emergency Measure（新型コロナウイルス感染症 緊急対策）
※3:Supply Chain Management
※4:JVCKENWOOD Central Incident Response Team（サイバーセキュリティレジリエンス強化に向けた全社横断対応チーム）
※5:Coordination Center

3. 今後の取り組み

当社は、2022年度も引き続き、中期経営計画「VISION2023」で掲げた各種施策を継続推進することにより、最終年度である2023年度の経営目標達成を目指してまいります。

そして、当社は今後も企業ビジョンである「感動と安心を世界の人々へ」を実現すべく、社会課題解決に貢献するエクセレント・カンパニーへの飛躍を図ってまいります。そのため、当社の持つ強みをさらにブラッシュ・アップしながら、“デザイン思考の経営”をベースに、人材育成、風土構築、財務基盤の強化に取り組み、社会価値を創造することで、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

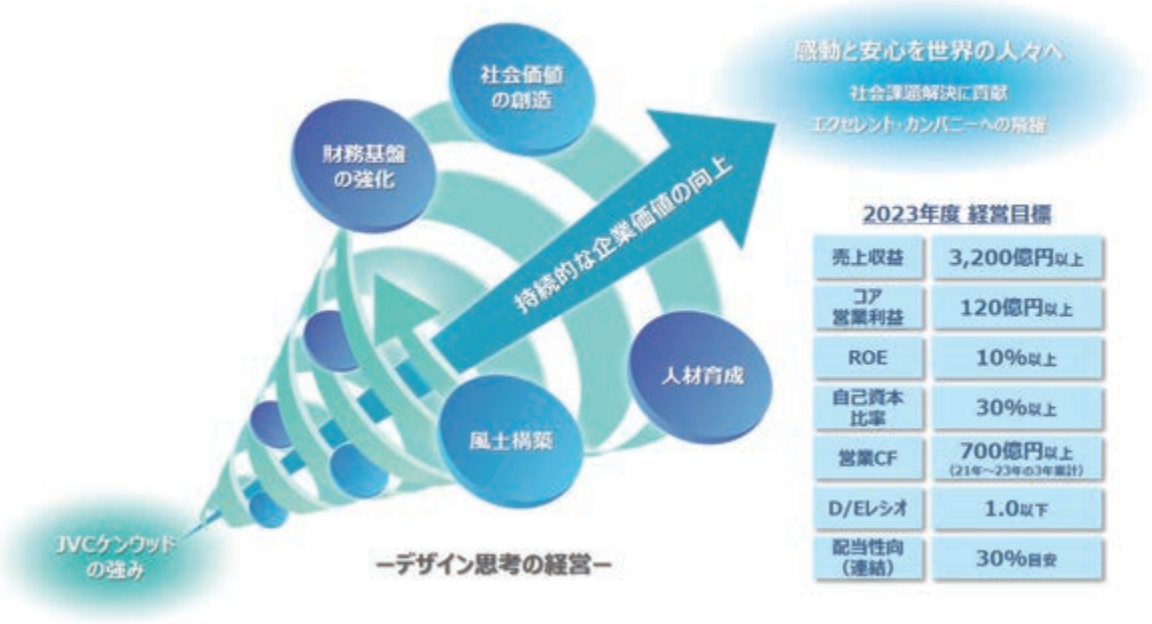

4．SDGs達成への貢献

当社グループは、事業と関連の強い社会課題を抽出・分析し、企業ビジョンとのつながりを考慮しながらマテリアリティ（重要課題）を特定しています。SDGs[※1]の全17ゴールのうちの8ゴールを最優先で取り組むべき重要課題として選定し、進捗管理のためKPIs[※2]として、定性・定量的な目標を設定しています。社会課題テーマ（社会、労働、環境、品質、経済、安全、ガバナンス、価値創造）を明確にし、課題解決に向けた製品やサービス、ソリューションを提供することで、持続的な企業価値の向上とSDGs達成への貢献を図ります。

※1：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）、※2：Key Performance Indicators（重要業績評価指標）

当社グループのSDGs優先８ゴール

2021年度もESG活動に取り組んでまいりました。引き続き、外部の評価指標を取り入れ、ESG強化によって持続的な企業価値向上を図ります。

外部機関による評価指標の主な選定・受賞状況

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は12,354百万円で、主な内容は、工具・器具および備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、米国連結子会社で通信指令・管理システム・機器の開発・生産・販売を手がけるZetron, Inc.の全株式をオーストラリアのCodan Limitedへ2021年5月7日付で譲渡し、Zetron, Inc.は当社の完全子会社でなくなりました。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況（IFRS）

区　分	第11期 (2019年３月期)	第12期 (2020年３月期)	第13期 (2021年３月期)	第14期 (2022年３月期)
売上収益（百万円）	307,627	291,304	273,609	**282,088**
コア営業利益（百万円）	8,562	5,684	7,473	**7,144**
営業利益（百万円）	7,263	4,080	4,893	**9,054**
税引前利益（百万円）	6,401	2,877	4,533	**8,515**
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	3,847	954	2,154	**5,873**
基本的１株当たり当期利益（円）	25.00	5.82	13.14	**35.89**
希薄化後１株当たり当期利益（円）	24.96	—	—	**35.86**
資産合計（百万円）	250,617	249,660	264,326	**280,807**
資本合計（百万円）	65,321	59,999	68,523	**83,961**
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	62,009	56,485	64,645	**79,495**
１株当たり親会社所有者帰属持分（円）	378.24	344.55	394.33	**486.26**

（注）「基本的１株当たり当期利益」および「希薄化後１株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

② 当社の財産および損益の状況（日本基準）

区　分	第11期 (2019年３月期)	第12期 (2020年３月期)	第13期 (2021年３月期)	第14期 (2022年３月期)
売上高（百万円）	175,873	162,290	148,419	**144,134**
営業損失（△）（百万円）	△1,415	△2,709	△3,365	**△1,457**
経常利益（百万円）	1,554	697	281	**1,992**
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	850	△1,830	△3,758	**1,369**
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	5.53	△11.17	△22.92	**8.37**
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	5.52	—	—	**—**
総資産額（百万円）	211,766	211,805	214,553	**221,466**
純資産額（百万円）	79,561	77,117	72,779	**76,304**
１株当たり純資産額（円）	485.30	470.39	443.94	**466.74**

（注）「１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ＪＶＣケンウッド・ビクターエンタテインメント	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、ライブ事業、ゲーム事業等
株式会社ＪＶＣケンウッド・クリエイティブメディア	1,207百万円	100.0%	記録済み光ディスクの開発・製造・販売および医療機器の製造販売
株式会社ＪＶＣケンウッド・公共産業システム	300百万円	100.0%	映像・音響・通信関連機器・システムソリューションの開発・製造・販売・施工・保守
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
JVCKENWOOD Europe B.V.	48,367千ユーロ	100.0%	卸売（オランダ他）
PT. JVC Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	114,435千人民元	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	32,972千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売および電子機器受託生産サービス
ASK Industries S.p.A.	13,000千ユーロ	100.0%	オートモーティブ関連機器の開発・製造・販売
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売

（注）1．当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。
2．上記の重要な子会社、PT. JVC Electronics Indonesiaは、2022年４月１日付で会社名をPT JVCKENWOOD Electronics Indonesiaに変更しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2022年３月31日現在）

事業区分	事業内容
モビリティ＆テレマティクスサービス分野	カーＡＶシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーおよび車載用デバイス等の製造・販売、テレマティクスソリューションの企画・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の製造・販売
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、ヘッドホン、ホームオーディオおよびポータブル電源等の製造・販売、CD／DVD（パッケージソフト）等の受託ビジネス、CD／DVD（パッケージソフト）の製造ならびに、オーディオ・ビデオソフト・配信等のコンテンツ等の企画・制作・販売
その他	サービスパーツ他

(12) 主要な営業所および工場（2022年３月31日現在）

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 国内事業所および生産拠点

名　　称		所　在　地
株式会社JVCケンウッド（当社）	本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
	八王子事業所	東京都八王子市
	白山事業所	神奈川県横浜市
	久里浜事業所	神奈川県横須賀市
	横須賀事業所	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド山形		山形県鶴岡市
株式会社JVCケンウッド長野		長野県伊那市
株式会社JVCケンウッド長岡		新潟県長岡市
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア		神奈川県横須賀市

③ 国内営業・その他拠点

名　　称	所　在　地
株式会社JVCケンウッド（当社）	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都世田谷区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	神奈川県横浜市

④ 海外生産・営業拠点

名　　称	所　在　地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Europe B.V.	オランダ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Optical Electronics（Thailand）Co., Ltd.	タイ
PT. JVC Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD（China）Investment Co., Ltd.	中国
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	中国
JVCKENWOOD Hong Kong Ltd.	中国

（注）上記の重要な子会社、PT. JVC Electronics Indonesiaは、2022年４月１日付で会社名をPT JVCKENWOOD Electronics Indonesiaに変更しています。

(13) 従業員の状況（2022年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
16,585名（2,053名）	371名減

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（１日８時間換算）です。
３．臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

従業員数の推移

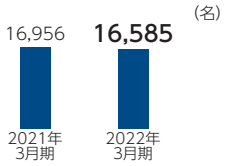

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,179名（ － 名）	113名減	50.3歳	24.3年

（注）１．従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（１日８時間換算）です。
３．臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

(14) 主要な借入先の状況（2022年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	8,090百万円
株式会社新生銀行	6,670百万円
株式会社横浜銀行	6,660百万円
株式会社三井住友銀行	6,458百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,206百万円
株式会社みずほ銀行	4,814百万円
株式会社あおぞら銀行	3,080百万円
大阪府信用農業協同組合連合会	1,807百万円
株式会社千葉銀行	1,312百万円
神奈川県信用農業協同組合連合会	1,285百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2022年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 164,000,201株
（うち自己株式※ 515,100株）

※：自己名義株式数　60,900株
　　株式報酬に関する信託が保有する株式数　454,200株

(3) 株主数 52,723名

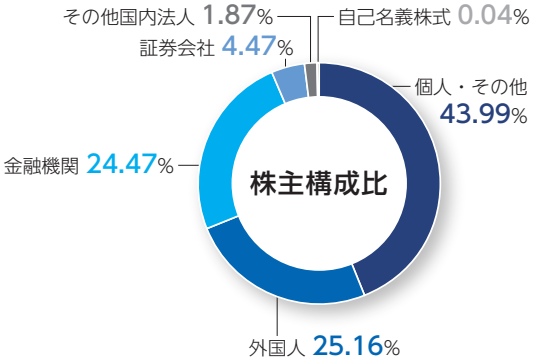

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,230,200株	14.77%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,551,000株	5.82%
INTERACTIVE BROKERS LLC	4,222,825株	2.57%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	2,832,300株	1.73%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	2,482,000株	1.51%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,145,056株	1.31%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	2,075,000株	1.27%
遠藤　四郎	1,990,000株	1.21%
第一生命保険株式会社	1,852,268株	1.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,696,900株	1.03%

（注）持株比率は、自己名義株式（60,900株）を控除して計算しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年３月31日現在）

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況等
岩　田　眞二郎	取締役	取締役会議長、指名・報酬諮問委員会　委員
江　口　祥一郎	代表取締役	社長執行役員　最高経営責任者（CEO※1）、指名・報酬諮問委員会　委員
野　村　昌　雄	代表取締役	専務執行役員　モビリティ＆テレマティクスサービス分野責任者、IT部担当、事業改革担当
宮　本　昌　俊	代表取締役	専務執行役員　最高財務責任者（CFO※2）
鈴　木　　昭	取締役	専務執行役員　パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長
栗　原　直　一	取締役	常務執行役員　コーポレート部門担当（人事部、総務部、秘書室、サステナビリティ推進室担当）、EMEA※3総支配人
園　田　剛　男	取締役	常務執行役員　最高技術責任者（CTO※4）、未来創造研究所担当、知的財産部担当、ものづくり革新部担当、法務部担当、調達・物流管理部担当
浜　崎　祐　司	取締役	指名・報酬諮問委員会　委員長 株式会社明電舎　取締役会長 一般社団法人日本電機工業会　理事
鬼　塚　ひろみ	取締役	指名・報酬諮問委員会　委員 ヤフー株式会社　監査役 東京エレクトロンデバイス株式会社　社外取締役

氏　名	地　位	重要な兼職の状況等
今　井　正　樹	常勤監査役	—
齊　藤　勝　美	監査役	株式会社チュウチク　社外取締役
栗　原　克　己	監査役	日本アンテナ株式会社　社外取締役
藤　岡　哲　哉	監査役	—

※１：Chief Executive Officer、※２：Chief Financial Officer、※３：Europe, Middle-East and Africa、※４：Chief Technology Officer

（注）１．取締役　岩田眞二郎氏、浜崎祐司氏および鬼塚ひろみ氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
２．監査役　齊藤勝美氏、栗原克己氏および藤岡哲哉氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
３．監査役　今井正樹氏は、公認内部監査人（CIA：Certified Internal Auditor）の資格を保有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
監査役　齊藤勝美氏は、当社グループ外の上場企業の経営企画部門、取締役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
監査役　栗原克己氏および藤岡哲哉氏は、当社グループ外の上場企業の常勤監査役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
４．取締役　岩田眞二郎氏は、2022年3月30日付で兼職先である株式会社A. L. I. Technologiesの社外取締役を退任しました。
５．取締役　浜崎祐司氏は、2021年6月7日付で兼職先である一般社団法人日本電機工業会の会長を退任し、同日付で同法人の理事に就任しました。
６．取締役　鬼塚ひろみ氏は、2022年2月28日付で兼職先であった株式会社イーブックイニシアティブジャパンの監査役を退任しました。
７．当社は、取締役　岩田眞二郎氏、浜崎祐司氏および鬼塚ひろみ氏ならびに監査役　齊藤勝美氏、栗原克己氏および藤岡哲哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

8．当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
（2021年7月1日付）

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況等
野　村　昌　雄	代表取締役	専務執行役員　モビリティ＆テレマティクスサービス分野※1責任者、IT部担当、事業改革担当
園　田　剛　男	取締役	常務執行役員　最高技術責任者（CTO※2）、未来創造研究所※3、ものづくり革新部担当、知的財産部担当、法務部担当、調達・物流管理部担当）

※1：2021年７月１日付で「オートモーティブ分野」から名称変更、※２：Chief Technology Officer、※３：2021年７月１日付で「技術開発部」から改組

9．当事業年度末日後における取締役の担当等の異動は次のとおりです。
（2022年４月１日付）

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況等
野　村　昌　雄	代表取締役	専務執行役員　モビリティ＆テレマティクスサービス分野責任者、事業改革担当
鈴　木　　昭	取締役	専務執行役員　パブリックサービス分野責任者、SCM※1改革担当（SCM改革推進部、調達・物流管理部担当）
栗　原　直　一	取締役	常務執行役員　コーポレート部門担当（法務・コンプライアンス室、グループ経営室、コーポレートセクレタリー室、人事部、総務部、サステナビリティ推進室 担当）、EMEA※2総支配人
園　田　剛　男	取締役	常務執行役員　最高技術責任者（CTO※3）（未来創造研究所、知的財産部、ものづくり革新部担当）、最高情報セキュリティ責任者（CISO※4）（IT部、JK-CIRT※5/CC※6 担当）

※1：Supply Chain Management、※2：Europe, Middle-East and Africa、※3：Chief Technology Officer、※4：Chief Information Security Officer、※5：JVCKENWOOD Central Incident Response Team（サイバーセキュリティレジリエンス強化に向けた全社横断対応チーム）、※6：Coordination Center

10. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、2022年４月１日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎氏、野村昌雄氏、宮本昌俊氏、鈴木昭氏、栗原直一氏および園田剛男氏のほか以下８名の合計14名であります。

氏　名	地位および担当等
髙　田　伸　一	常務執行役員　モビリティ＆テレマティクスサービス分野　アフターマーケット事業部長、モビリティ＆テレマティクスサービス分野責任者補佐
寺　田　明　彦	常務執行役員　中国総代表
林　　和　喜	執行役員　経営企画部長、企業コミュニケーション部担当、新規ビジネス開発担当
村　岡　　治	執行役員　米州総支配人、APAC※1総支配人、海外事業強化担当、海外マーケティング本部長
関　谷　直　樹	執行役員　国内マーケティング本部長
岩　崎　初　彦	執行役員　メディアサービス分野責任者、同分野　メディア事業部長
佐　藤　勝　也	執行役員　パブリックサービス分野　無線システム事業部長、パブリックサービス分野責任者補佐
鎌　田　浩　彰	執行役員　モビリティ＆テレマティクスサービス分野　テレマティクスサービス事業部長、DX※2ビジネス開発部長

※1：Asia Pacific、※2：Digital Transformation

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員全員

② 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主代表訴訟や第三者訴訟等により、被保険者である上記①の役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害は補償の対象としないこととされていることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の額（百万円）			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	315	274	22	18	11
(うち社外取締役)	(41)	(41)	－	－	(4)
監査役	52	52	－	－	5
(うち社外監査役)	(24)	(24)	－	－	(3)
合　　計	367	326	22	18	16

（注）１．上記には2021年６月25日開催の当社第13回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役２名を含んでいます。
２．上記には2021年６月25日開催の当社第13回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名を含んでいます。
３．上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいます。当社は内規に従い、取締役の報酬および使用人である執行役員の報酬を区分して支給しています。使用人分給与の支給を受けた使用人兼務取締役は5名で、当社が当該5名に支給した使用人分給与の合計額は固定報酬67百万円および業績連動報酬等である役員賞与16百万円の合計83百万円となっています。
４．当社は、2021年度から中長期インセンティブとして株式報酬制度を導入しており、当連結会計年度中に執行役員を兼務する取締役6名に対し、83,048ポイント（金額換算：18百万円相当、当連結会計年度中に費用計上した金額：18百万円）を付与しました。なお、株式報酬制度により付与したポイントは、退任時に１ポイント1株で換算して株式を付与する予定です。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

１）取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において、インセンティブ制度を導入することとし、固定報酬、短期インセンティブ（以下、「STI[※1]」といいます。）および中長期インセンティブ（以下、「LTI[※2]」といいます。）による３層構造として、その報酬内訳を明確にすることとしました。具体的には、固定報酬に加えて上記STIとしての賞与その他の金銭報酬を含めた報酬等として、年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）とする旨が決議されています。

上記の取締役の報酬額には、使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含めることとし、上記LTIとしての株式報酬については別枠としています。

株式報酬については、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本株式報酬制度」といいます。）を導入し、当社の定める５事業年度以内の期間（当初の対象期間については、2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで）の間に在任する取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）を対象に、１事業年度あたり32百万円（当初の対象期間については、合計金96百万円）を上限とした金銭を信託に拠出すること、１事業年度あたりに付与するポイント数（株式数）の上限を290,000ポイント（１ポイントは当社株式１株とし、１事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）とする旨決議されています。本株式報酬制度の概要については下記　③取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等　３）信託を用いた株式報酬制度について　をご覧ください。

なお、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会の終結時の取締役の数は９名（うち社外取締役３名）で、執行役員を兼務する取締役は６名です。

また、取締役には退職慰労金等を支給しないとする旨が決議されています。

※１：STI：Short Term Incentiveの略、※２：LTI：Long Term Incentiveの略

２）2020年度の役員賞与支給について

上記１）の取締役の報酬等とは別に、当社は、2020年度の業績、執行役員のインセンティブ加減の実施の凍結および固定報酬額の一部自主返納等を総合的に勘案し、2021年６月25日開催の第13回定時株主総会において、2019年６月20日開催の第11回定時株主総会において決議された取締役の報酬額とは別枠として、2020年度末（2021年３月31日）時点の執行役員を兼務する取締役５名に対して、役員賞与として最大総額33,300千円（各支給対象者の執行役員報酬月額の最大３か月分の合計額。）を限度として報酬等を支給する旨が決議されました。本役員賞与の支給に関する事項は、下記　③取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等　１）2020年度の役員賞与支給についてをご覧ください。

３）監査役の報酬等について

監査役の報酬額は、2009年６月24日開催の第１回定時株主総会において、月額９百万円以内とする旨が決議されています。なお、2021年６月25日開催の第13回定時株主総会の終結時の監査役の数は４名（うち社外監査役３名）です。

監査役には、賞与、退職慰労金等を支給しないとする旨が決議されています。

③ 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等

１）2020年度の役員賞与支給について

上記②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項　２）2020年度の役員賞与支給について　の株主総会の決議を受け、当社は、執行役員を兼務する取締役の個別業績評価を指名・報酬諮問委員会の諮問手続を経て、2021年７月29日開催の取締役会に報告し、上記①当事業年度に係る報酬等の総額のとおり、2020年度の執行役員を兼務する取締役5名に対して役員賞与として総額19百万円を支給しました。

役員賞与は内規で算定された基本報酬額に個別の担当に応じた売上収益やコア営業利益および定性評価の達成度に応じた係数を乗じてインセンティブ加減を行い、業績連動要素を加味した個別報酬額を賞与として支給しました。当方式は、指標が明瞭であり、報酬が会社利益の増減に応じて増減するためインセンティブが働きやすい理由から採用したものであり、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、取締役会で決定しました。

２）取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等について

当社は、取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議された内規により報酬額の決定方法を定めています。具体的には、基本報酬、役位（社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、最高経営責任者、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとの個々の報酬額を設定した上で個別の基本報酬額を決定し支給しています。当社の役員報酬制度は、固定報酬、STIおよびLTIによる３層構造として、その報酬内訳を明確にしています。当社役員報酬制度の概要は次のとおりです。

当社役員報酬制度の概要

報酬体系	①固定報酬および②STIを取締役の報酬の限度額（年額432百万円）の範囲内で支給。 ③LTIは別枠で支給
①固定報酬	・役位（社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとに内規で定めた報酬額。 ・月額報酬として金銭で支給。
②短期インセンティブ（STI）	・当期の業績を当期に反映するため、賞与として支給。 ・月額報酬額から算出される一定の割合の額を算定基準額とする。 ・毎年の業績（利益、資本効率指標等）に連動して、算定基準額の０％（支給なし）から200％（算定基準額の倍額）までの範囲で支給額を決定し、金銭で支給。
③中長期インセンティブ（LTI）	下記　3）信託を用いた株式報酬制度について　をご参照ください。
備考	・社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、STIおよびLTIの支給対象外。 ・固定報酬、STI、LTIの比率は、取締役会で85：8：7に決定。

3）信託を用いた株式報酬制度について

上記②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項　1）取締役の報酬等について　の株主総会の決議を受け、LTIとして当社の取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）に対し、信託を用いた本株式報酬制度を導入しました。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定としています。

本株式報酬制度の概要は、以下のとおりです。

①　本株式報酬制度の対象者	当社取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除く。）
②　当初の対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
③　②の対象期間（3事業年度）において①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金96百万円
④　当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤　①の対象者に付与されるポイント数および交付する株式数の上限	1事業年度あたり290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）
⑥　ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦　①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

なお、2021年度の株式報酬制度の対象となる取締役の員数は6名であり、83,048ポイント（金額換算：18百万円相当、当連結会計年度中に費用計上した金額：18百万円）を付与しました。

4）2021年度の役員賞与（STI）の支給について

2021年度のSTIは、上記２）のSTIの概要に基づき、業績に連動させる具体的な指標および加減係数の決定を含め、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、2021年７月の取締役会で決定しました。個別の基本報酬額から算出される算定基準額に対して、毎年の業績（売上収益、営業利益、資本効率指標（ROE）および定性的評価等）に連動して０％（支給無し）から200％（算定基準額の倍額支給）まで加減するSTIを賞与として支給することとしています。なお、2021年度のSTI対象者（取締役を兼務する者を含む執行役員）の業績評価は、2021年度の業績（実績は、上記１　企業集団の現況に関する事項（9）財務および損益の状況のとおり）を踏まえて決定するため、当事業年度中において評価未実施となっており、2022年７月の賞与支給までに評価を完了する予定です。

以上に加え、取締役および執行役員は、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っています。

④ 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役および執行役員の個別報酬の決定プロセスを指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議した内規により明確化しており、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任していません。

⑤ 取締役等の個人別の報酬等の内容が取締役等の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された内規と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

⑥ 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と非常勤監査役の２段階で設定される基本報酬および職位（監査役会議長）に応じて設定される報酬により構成されています。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めています。なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、監査役に対し、職務執行の対価として株式または新株予約権等の金銭以外の報酬を支払っていません。

当社は、監査役が取締役と同様、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定額規模で取得して、株主の目線も踏まえた監査が行えるように環境を整備しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（2022年３月31日現在）

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容	関　係
社外取締役	岩　田　眞二郎	—	—	当社との間に特別な取引関係はありません。
	浜　崎　祐　司	株式会社明電舎	取締役会長	
		一般社団法人日本電機工業会	理事	
	鬼 塚 ひ ろ み	ヤフー株式会社	監査役	
		東京エレクトロンデバイス株式会社	社外取締役	
社外監査役	齊　藤　勝　美	株式会社チュウチク	社外取締役	
	栗　原　克　己	日本アンテナ株式会社	社外取締役	
	藤　岡　哲　哉	—	—	

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	岩　田　眞二郎	当事業年度の取締役会への出席回数　13回（出席率　92.9%） 2021年6月に、取締役会議長に就任。当社グループ外の上場企業等における業務および企業経営で得た電機・情報通信領域、海外での企業経営経験等に基づく豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会　委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数　15回（出席率　93.8%）
	浜　崎　祐　司	当事業年度の取締役会への出席回数　14回（出席率　100.0%） 当社グループ外の上場会社等における企業経営経験で得た情報通信領域および重電領域等に関する豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会　委員長を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数　16回（出席率　100.0%）
社外取締役	鬼 塚 ひ ろ み	当事業年度の取締役会への出席回数　11回（出席率　100.0%） 当社グループ外の上場会社等における業務および企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会　委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数　12回（出席率　100.0%）

社外監査役	齊　藤　勝　美	当事業年度の取締役会への出席回数　14回（出席率　100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数　14回（出席率　100.0%） 当社グループ外の上場企業等における事業部門や経営企画部門での経験および取締役としての経験を通じて得た企業経営全般およびガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	栗　原　克　己	当事業年度の取締役会への出席回数　14回（出席率　100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数　14回（出席率　100.0%） 当社グループ外の上場企業等における事業部門や開発部門での経験を通じて培われた、技術および品質に関する知見、常勤監査役の経験に基づくガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	藤　岡　哲　哉	当事業年度の取締役会への出席回数　11回（出席率　100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数　11回（出席率　100.0%） 当社グループ外の上場企業等における経理・財務部門、および海外法人での経験を通じて培われた会計および企業経営全般に関する知見、常勤監査役の経験に基づくガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。

（注）1.当事業年度中、取締役会は14回、監査役会は14回、指名・報酬諮問委員会は20回開催されています。
2.取締役　鬼塚ひろみ氏は、2021年６月25日開催の第13回定時株主総会終結の時から取締役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会11回、指名・報酬諮問委員会16回により計算しています。
3.監査役　藤岡哲哉氏は、2021年６月25日開催の第13回定時株主総会終結の時から監査役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会11回、監査役会11回により計算しています。

③ 責任限定契約に関する事項

（社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要）

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めています。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしています。

④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

（ご参考）

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」、「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」の体制をとり、グループを挙げた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を図ることを基本としています。

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「ＪＶＣケンウッド　コーポレート・ガバナンス方針」として策定し、当社ウェブサイト（https://www.jvckenwood.com/jp/corporate/governance.html）に掲載しています。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

（コーポレートガバナンス体制図）　（2022年4月1日現在）

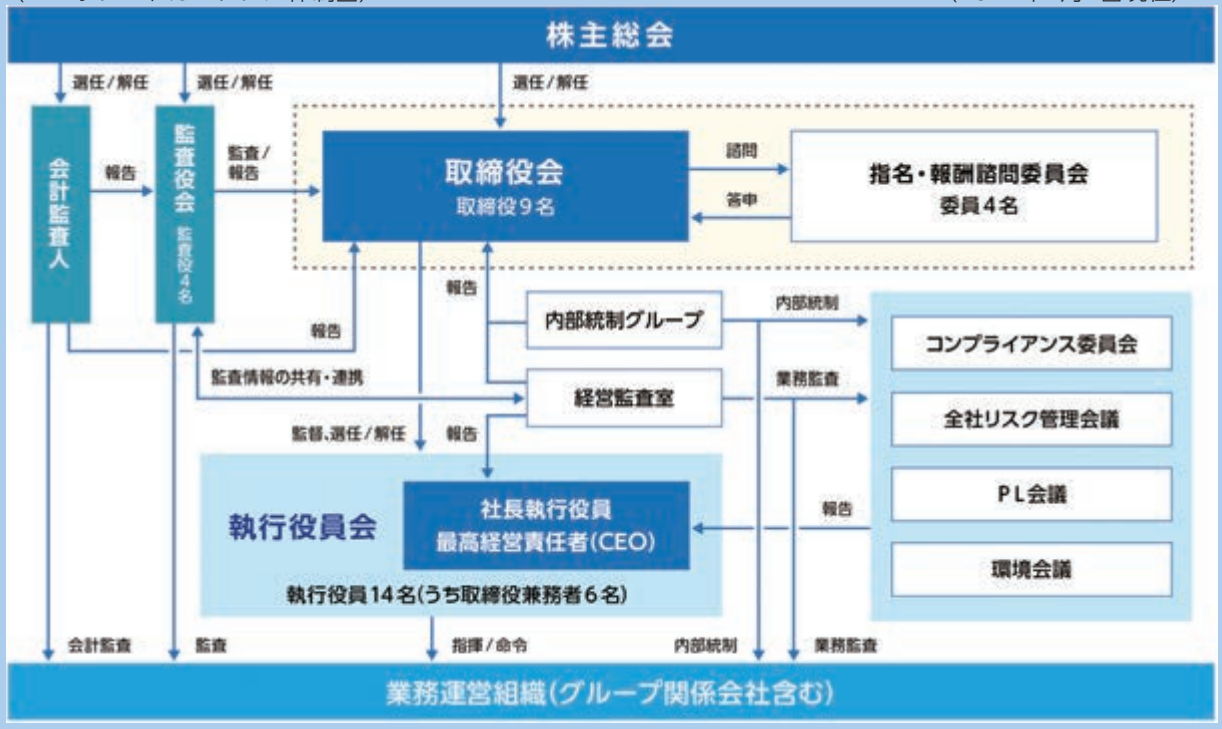

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	173百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	204百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。
3．「1.企業集団の現況に関する事項（10）重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、JVCKENWOOD USA Corporation、JVCKENWOOD Europe B.V.、PT. JVC Electronics Indonesia、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.、ASK Industries S.p.A.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以　上

「株主さま向け　アンケート」の結果について

2021年9月中間期末時点の株主の皆様宛てに送付した「第14期中間株主通信」にて「株主さま向け　アンケート」を実施いたしました。アンケートには多くの株主の皆様からご回答をいただきました。
ご回答いただきました株主の皆様におかれましては、アンケートにご協力いただき御礼申しあげます。
アンケートのご回答を取りまとめ、集計結果を当社ウェブサイトに公表しましたのでご報告申しあげます。
アンケートの集計結果は、当社ウェブサイト
（https://www.jvckenwood.com/jp/ir/library/stockholder.html）に掲載しています。

当社グループは、アンケートの集計結果および株主の皆様からいただきましたご意見等を共有し、企業価値向上に取り組んでまいりますので、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2022年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産	
流動資産	**176,799**
現金及び現金同等物	48,707
営業債権及びその他の債権	59,570
契約資産	1,826
その他の金融資産	4,761
棚卸資産	55,585
製品回収権	213
未収法人所得税等	748
その他の流動資産	5,386
非流動資産	**104,008**
有形固定資産	56,249
のれん	2,231
無形資産	18,601
退職給付に係る資産	2,582
投資不動産	3,626
持分法で会計処理されている投資	4,604
その他の金融資産	10,072
繰延税金資産	5,385
その他の非流動資産	654
資産合計	**280,807**

科　目	金　額
負債	
流動負債	**106,213**
営業債務及びその他の債務	49,431
契約負債	2,852
返金負債	4,416
借入金	17,918
その他の金融負債	4,453
未払法人所得税等	1,685
引当金	1,838
その他の流動負債	23,617
非流動負債	**90,632**
借入金	51,920
その他の金融負債	10,925
退職給付に係る負債	22,517
引当金	1,167
繰延税金負債	3,080
その他の非流動負債	1,020
負債合計	**196,846**
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	**79,495**
資本金	13,645
資本剰余金	42,112
利益剰余金	13,346
自己株式	△140
その他の資本の構成要素	10,530
非支配持分	**4,465**
資本合計	**83,961**
負債及び資本合計	**280,807**

連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/）に掲載しています。

連結損益計算書（自 2021年４月１日　至 2022年３月31日）　（単位：百万円）

科　目	金　額
売上収益	**282,088**
売上原価	**206,298**
売上総利益	**75,790**
販売費及び一般管理費	**68,645**
その他の収益	4,104
その他の費用	1,857
為替差損益（△は損失）	△337
営業利益	**9,054**
金融収益	342
金融費用	1,051
持分法による投資損益（△は損失）	169
税引前利益	**8,515**
法人所得税費用	2,146
当期利益	**6,369**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	5,873
非支配持分	496
当期利益	**6,369**

計算書類

貸借対照表（2022年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産	
流動資産	**80,234**
現金及び預金	16,578
受取手形	43
売掛金	25,912
商品及び製品	10,006
仕掛品	372
原材料及び貯蔵品	3,717
前渡金	46
前払費用	681
短期貸付金	14,674
未収入金	4,890
契約資産	36
その他	4,576
貸倒引当金	△1,302
固定資産	**141,231**
有形固定資産	**25,329**
建物	5,418
構築物	80
機械及び装置	942
車両運搬具	88
工具、器具及び備品	1,553
土地	17,023
建設仮勘定	223
無形固定資産	**7,063**
特許権	73
ソフトウェア	6,929
その他	60
投資その他の資産	**108,838**
投資有価証券	5,437
関係会社株式	88,307
関係会社出資金	3,607
長期貸付金	45
破産更生債権等	11
長期前払費用	259
前払年金費用	10,256
その他	968
貸倒引当金	△56
資産合計	**221,466**

科　目	金　額
負債	
流動負債	**77,480**
買掛金	17,038
短期借入金	34,098
一年内返済予定の長期借入金	11,450
リース債務	41
未払金	8,122
未払費用	4,201
未払法人税等	271
預り金	490
契約負債	102
返金負債	896
製品保証引当金	159
その他	608
固定負債	**67,680**
長期借入金	49,292
リース債務	75
再評価に係る繰延税金負債	1,395
繰延税金負債	4,899
退職給付引当金	9,813
関係会社事業損失引当金	1,395
資産除去債務	543
その他	264
負債合計	**145,161**
純資産	
株主資本	**68,550**
資本金	**13,645**
資本剰余金	**52,140**
資本準備金	13,645
その他資本剰余金	38,494
利益剰余金	**2,903**
その他利益剰余金	2,903
繰越利益剰余金	2,903
自己株式	**△139**
評価・換算差額等	**7,754**
その他有価証券評価差額金	1,611
繰延ヘッジ損益	2,975
土地再評価差額金	3,167
純資産合計	**76,304**
負債及び純資産合計	**221,466**

損益計算書（自 2021年４月１日　至 2022年３月31日）　（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**144,134**
売上原価		**119,737**
売上総利益		**24,396**
販売費及び一般管理費		**25,853**
営業損失		**1,457**
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	2,967	
貸倒引当金戻入額	86	
関係会社事業損失引当金戻入額	97	
投資事業組合運用益	293	
雇用調整助成金収入	657	
その他	573	4,759
営業外費用		
支払利息	633	
借入手数料	149	
為替差損	214	
貸倒引当金繰入額	135	
その他	175	1,309
経常利益		**1,992**
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	265	266
特別損失		
固定資産除却損	119	
減損損失	206	
投資有価証券売却損	228	
投資有価証券評価損	142	697
税引前当期純利益		**1,561**
法人税、住民税及び事業税	95	
法人税等調整額	96	192
当期純利益		**1,369**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年５月12日

株式会社ＪＶＣケンウッド
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　孫　延生

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下平貴史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＪＶＣケンウッドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ＪＶＣケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年５月12日

株式会社ＪＶＣケンウッド
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　孫　延生

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下平貴史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＪＶＣケンウッドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

（１）取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において事業部門等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問、或いはオンライン会議ツールによるリモート監査により、子会社から事業の報告を受けました。

（２）事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

（３）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月12日

株式会社ＪＶＣケンウッド　監査役会

監査役（常　　勤）今井正樹 ㊞

監査役（社外監査役）齊藤勝美 ㊞

監査役（社外監査役）栗原克己 ㊞

監査役（社外監査役）藤岡哲哉 ㊞

以　上

株式関連メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会　毎年３月31日 期末配当金　　毎年３月31日 中間配当金　　毎年９月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。（https://www.jvckenwood.com） 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所　プライム市場
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031　（午前９時から午後５時まで（土・日・休日を除く））
（インターネットホームページURL）	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
株式に関する住所変更等のお届出および ご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド　企業コミュニケーション部　広報・IRグループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232（直通） Eメール：prir@jvckenwood.com URL：https://www.jvckenwood.com

株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022
神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。